

事務事業評価資料

施策名		教育支援体制の充実		所管部局課名	教育委員会事務局 高校教育課				
事業名		高校生 心のサポートシステム		担当者電話番号	生徒指導係 078-362-3778				
事業目的		高校生のいじめなどの問題行動や不登校への対応							
事業内容		キャンパスカウンセラー（臨床心理士等）の配置 生徒指導体制のあり方の実践研究				事業開始年度	平成13年度		
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(20,673 千円) 20,673 千円		(30,451 千円) 30,451 千円		(30,451 千円) 30,451 千円			
	人件費	847 千円	従事人員 0.1人	836 千円	従事人員 0.1人	820 千円	従事人員 0.1人		
	総コスト（+）	21,520 千円	従事人員 0.1人	31,287 千円	従事人員 0.1人	31,271 千円	従事人員 0.1人		
事業の目標		全県立高等学校へのキャンパスカウンセラーの配置				[目標設定理由] いじめや不登校等の高校生の問題行動に対応するため、全県立高等学校で実施			
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	キャンパスカウンセラーの配置校数	全県立高等学校	毎年度	156校 (138 千円)	153校 (204 千円)	153校 (204 千円)	100%	100%	100%
評価結果	必要性	・学校事故が発生した場合の生徒への心のケアや、いじめ・非行に係る加害・被害生徒の立ち直りの支援、不登校生徒及び担当教員に対する再登校に向けたアドバイスなど、学校における様々な問題への対応を行う必要がある。							
	有効性	・全県立高校に配置され、問題行動への対応が図られており、有効な事業である。 ・PTSDの抑制・防止や、不登校生徒及び中途退学者の減少など、学校で起こる課題への対応に応える仕組みとして、生徒の健全な育成を図っている。							
	効率性	・生徒の心身の健康問題の複雑化、多様化に伴い、各校の実情を踏まえ、効果的、効率的な配置となるよう検討のうえ、実施している。							
	民間・市町との役割分担	・県立高等学校の在校生を支援する事業であるため、県が実施する。							
	受益と負担の適正化	・学校教育法第5条、学校保健法第11条に基づき、学校設置者の責任として県が負担する。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	(継続) 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	・より効果的な事業内容・執行方法について、引き続き検討のうえ実施								